第１号様式　（第７条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（相談者）住所

氏名

電話番号

川崎市住宅等不燃化推進事業

事前相談書

川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第７条第１項の規定に基づく補助金の活用を予定しているので、事前相談します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 相談者 | □建築物所有権者 | □土地と建物の両方□建物のみ |
| □工事請負業者 | □建築主等と契約済み□建築主等と未契約 |
| □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 申請予定者 | □相談者と同一□相談者とは別（氏名　　　　　　　　　　　　　） |
| 事業の種別 | □老朽建築物除却 |
| □耐火性能強化 |
| 事業計画地の位置等 | 所在地（ 地 番 ）川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番　　　（住居表示）川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番　　　号 |
| 敷地面積　　　　　　㎡　※耐火性能強化事業の場合のみ記載 |
| 対象建築物等の概要 | 延べ面積　　　　　　㎡ |
| 構造・階数　　　　　造　　　階建て |
| 建築年　昭和・平成　　　　年　※老朽建築物除却の場合のみ記載 |
| 工事予定期間　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日 |
| 補助対象工事費の概算額（税抜き）　　　　　　　　　円※老朽建築物除却の場合のみ記載 |
| 添付書類 | 補助要件等のチェックシート、事業計画地確認図 |
| 【事務処理欄】 | 特記事項 |  |
|  |  |  |  |

**川崎市住宅等不燃化推進事業　チェックシート①** ≪ 老朽建築物除却事業用 ≫

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. **区域**
 | 不燃化重点対策地区 | □ | 川崎区　小田周辺地区 |
| □ | 幸 区　幸町周辺地区 |
|  |
| 1. **申請予定者**
 | □ | 対象建築物の所有者 |
| □ | 対象建築物の所有者の死亡による相続人等 |
| □ | 暴力団員等、暴力団経営支配法人等、暴力団員等と密接な関係を有する者には該当しない |
|  |
| 1. **関係権利者の**

**同意** | □ | 関係権利者がいる場合は、その全員の同意あり |
| □ | 区分所有建築物の場合は、区分所有者によって合意された代表者の同意あり |
| □ | 申請者と土地所有者が異なる場合等は、土地所有者と協議済 |
|  |
| 1. **対象建築物の必須要件**
 | □ | 昭和５６年５月３１日以前着工の建築物 |
| 耐用年数を経過した建築物 | □ | 木　造　２２年以上 |
| □ | 鉄骨造　３４年以上 |
| □ | 鉄筋コンクリート造　４７年以上 |
|  |
| 1. **対象建築物のＮＧ要件**
 | □ | 延べ面積１０㎡以下の建築物ではない |
| □ | 国、地方公共団体その他公的な機関が所有する建築物ではない |
| □ | 除却範囲が建築物の一部に留まるものではない |
| □ | 建築基準法第８５条の規定に基づく仮設建築物ではない |
|  |
| 1. **対象建築物に関する書類**
 | □ | 建築物の所有者､構造､延べ面積､竣工時期が確認できる書類あり(家屋全部事項証明書、固定資産税台帳記載証明書など) |
|  |
| 1. **他の補助金･助成金等の有無**
 | □ | 除却しようとする建築物は、川崎市の事業による補助金等を利用して、既存建築物の改修工事又は新築工事の実施後に１０年を経過していない建築物に該当しない |
| □ | 今回の除却にあたり、当該補助金とは別に、国、神奈川県、川崎市から同種の補助金等の交付を受けることはない（同種の補助金等の交付を受ける場合は、補助金の算定額から控除） |
|  |
| 1. **工事請負業者の要件**
 | □ | 建設業法別表第一の土木工事業、建築工事業又は解体工事業に係る第３条第１項の許可を受けた者 |
| □ | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第２１条第１項の登録を受けた解体工事業者 |
|  |
| 1. **工事の費用と着手時期**
 | □ | 工事請負契約書や見積書に基づき、補助対象部分の工事費の見込みが明確となっている |
| □ | 現場における工事は現時点で着手しておらず、かつ、第８条の補助対象確認を受けた後に着工する |
|  |
| 1. **その他**
 | □ | 現に道路に面して倒壊防止対策が講じられていないコンクリートブロック塀が存在する場合は、高さ６０ｃｍを超える部分の除却などの倒壊防止対策に努める |

**川崎市住宅等不燃化推進事業　チェックシート②** ≪ 耐火性能強化事業用 ≫

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. 区域
 | 不燃化重点対策地区 | □ | 川崎区　小田周辺地区 |
| □ | 幸 区　幸町周辺地区 |
|  |
| 1. 申請予定者
 | □ | 計画建築物の建築主 |
| □ | 暴力団員等、暴力団経営支配法人等、暴力団員等と密接な関係を有する者には該当しない |
|  |
| 1. 関係権利者の

同意 | □ | 申請者の他に建築主がいる場合は、その全員の同意あり |
| □ | 区分所有建築物の場合は、区分所有者によって合意された代表者の同意あり |
| □ | 申請者と土地所有者が異なる場合等は、土地所有者と協議済 |
|  |
| 1. **対象建築物の必須要件**
 | 新築 | □ | 条例第７条第１項に規定する建築物 |
| □ | 新築時の敷地面積は１００㎡以上とすること（ただし、この要綱施行時点H29.4で、現に建築物の敷地として使用されている土地について、その全部を一の敷地として使用する場合においてはこの限りではない） |
| 改修 | □ | (従前）防火構造以下 →　(従後）条例第７条第１項に規定する建築物 |
|  |
| 1. **対象建築物のＮＧ要件**
 | □ | 不燃化推進条例とは別の法令によって耐火性能強化を行うことが義務付けされている建築物ではない（※ 準防火地域における階数３以上の建築物や建築基準法第２７条の規定に基づき耐火建築物等としなければならない特殊建築物などは、不燃化推進条例とは別の法令によって準耐火建築物等以上の耐火性能強化の規定があるため、この要綱による補助の対象にはなりません） |
| □ | 法第４３条第２項第２号の規定による許可を受けるため、耐火建築物又は準耐火建築物とする建築物ではない（「建築基準法第４３条第２項第２号の規定に基づく許可の基準」第５条に該当し、申請時通路の有効幅員が１．８メートル未満である場合ではない） |
| □ | 条例第７条第１項に規定する建築物を改修工事するものではない |
| □ | 延べ面積１０㎡以下の建築物ではない |
| □ | 国、地方公共団体その他公的な機関が所有する建築物ではない |
| □ | 耐火性能強化の範囲が建築物の一部に留まるものではない |
| □ | 建築基準法第８５条の規定に基づく仮設建築物ではない |
| □ | 都市計画法第６２条の都市計画事業認可の告示が行われているなど、事業施行中の都市計画施設（道路、公園等）又は市街地開発事業等の施行区域内に係る建築物ではない（都市計画法第５３条の建築許可が取得できる物件は、このＮＧ要件には該当することはなく、この要綱の補助制度は利用可能です） |
| □ | 建築物の形状、色彩、材質等について、周囲の住環境に著しく悪影響を及ぼすおそれのあるものではない |
| 1. **対象建築物に関する書類**
 | □ | 建築基準法に基づく建築確認が必要となる場合は、確認済証の交付を受ける予定 |
|  |
| 1. **他の補助金･助成金等の有無**
 | □ | 今回の耐火性能強化にあたり、当該補助金とは別に、国、神奈川県、川崎市から同種の補助金等の交付を受けることはない（同種の補助金等の交付を受ける場合は、この要綱の補助金の算定額から控除する場合あり） |
|  |
| 1. **工事の費用と着手時期**
 | □ | 工事請負契約書や見積書に基づき、補助対象部分の工事費の見込みが明確となっている |
| □ | 現場における工事は現時点で着手しておらず、かつ、第８条の補助対象確認を受けた後に着工する |
|  |  |
| 1. **建築基準法第４２条第２項の道路における後退区域**
 | □ | 当事業に伴い、法第４２条第２項の道路において後退する区域が生じる場合は、道路状に自ら整備するとともに、工事完了後も　　門扉、塀、擁壁、広告物、プランター等の交通の妨げになるような工作物等を設置しない旨の誓約書を提出する |
|  |  |
| 1. **その他**
 | □ | 道路に面してコンクリートブロック塀を新設する場合は、施行令第６２条の８の規定に基づき、適切な施工による倒壊防止対策を講じること |
| □ | 敷地に接して２以上の道路が交差し、又は折れ曲がる部分の内角が１２０度以内で交わる角敷地においては、当該道路の幅員の和が１０ｍ未満の場合は、道路が当該敷地を挟む角を頂点とする長さ２ｍの底辺を有する二等辺三角形のすみ切り部分の敷地を道路状に整備するよう努めること |
| □ | 道路に面する部分は、地震時における屋根瓦や窓ガラス等の落下物の防止対策に努めること |
| □ | 感震ブレーカー、家庭用消火器の設置に努めること |
| □ | 建築費用の調達に、住宅ローンのフラット３５を利用する予定（※本制度を利用した場合、金利優遇有り） |
|  |
| 1. **補助金予定額**
 | 延べ床面積（単位：㎡） | 補助金予定額 |
| □ | １０超え～３０未満 | ８０，０００円 |
| □ | ３０以上～５０未満 | ２４０，０００円 |
| □ | ５０以上～７０未満 | ４００，０００円 |
| □ | ７０以上～９０未満 | ５６０，０００円 |
| □ | ９０以上～１１０未満 | ７２０，０００円 |
| □ | １１０以上～１３０未満 | ８８０，０００円 |
| □ | １３０以上～１５０未満 | １，０４０，０００円 |
| □ | １５０以上～１７０未満 | １，２００，０００円 |
| □ | １７０以上～１９０未満 | １，３６０，０００円 |
| □ | １９０以上～２１０未満 | １，５２０，０００円 |
| □ | ２１０以上～２３０未満 | １，６８０，０００円 |
| □ | ２３０以上～２５０未満 | １，８４０，０００円 |
| □ | ２５０以上 | ２，０００，０００円 |

事業計画地確認図

事業計画地を〇で示してください。

不燃化重点対策地区（小田周辺地区）

防火地域

都市計画施設

**小田周辺地区の範囲**

　小田1丁目の一部、小田2丁目、小田３丁目

　小田４丁目、小田５丁目の一部、小田６丁目

　浅田１丁目、浅田2丁目、浅田３丁目の一部

小田周辺地区



|  |
| --- |
| 幸町周辺地区**幸町周辺地区の範囲**　幸町1丁目の一部、幸町2丁目の一部、幸町３丁目の一部、幸町４丁目　中幸町１丁目、中幸町２丁目、中幸町３丁目の一部、中幸町４丁目の一部　南幸町1丁目の一部、都町の一部、神明町1丁目の一部不燃化重点対策地区（幸町周辺地区）防火地域 |

第２号様式　（第８条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

電話番号

川崎市住宅等不燃化推進事業

補助対象確認申請書

川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第８条第１項の規定に基づき、補助対象の確認を受けたいので、指定図書を添えて次のとおり申請します。

１　事業の種別

|  |
| --- |
| □ 老朽建築物除却 |
|  | □昭和５６年５月３１日以前に着工して建築された建築物 |
|  | □建築後の経過年数が耐用年数を経過した建築物 |
|  |  | □木造２２年 |
|  |  | □鉄骨造３４年 |
|  |  | □鉄筋コンクリート造４７年 |
|  | □その他 |
| □ 耐火性能強化 |
|  | □新築 |
|  | □改修（既存建築物の増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替等） |

２　事業計画地の位置等

　　　　所在地（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

　　　　敷地面積　　　　　　．　　　㎡　※耐火性能強化事業の場合のみ記載

３　対象建築物等の概要

　　　　延べ面積　　　　　　．　　　㎡

　　　　構造・階数　　　　　　　　　　造　　階建て

建築年　昭和・平成　　　年　　※老朽建築物除却事業の場合のみ記載

　　　　工事予定期間　　　　　　年　　月　　日 から 　　　　年　　月　　日 まで

　　　　補助対象工事費の概算額（税抜き）　　　　　　円※老朽建築物除却事業の場合のみ記載

４　申告事項

　　事前相談に添付したチェックシートのチェック事項について相違ありません。

第３号様式　（第８条関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

川崎市住宅等不燃化推進事業

補助対象確認通知書

年　　月　　日付けで川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第８条第１項の規定に基づき、補助対象の確認の申請があった次の事業については、補助対象となることを確認したので通知します。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置等

　　所在地（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

　　敷地面積　　　　　　．　　　㎡　※耐火性能強化事業の場合のみ記載

（３）対象建築物等の概要

　　　　　延べ面積　　　　　　．　　　㎡

　　　　　構造・階数　　　　　　　　　　造　　階建て

建築年　昭和・平成　　　年　　※老朽建築物除却事業の場合のみ記載

　　　　　工事予定期間　　　　　　年　　月　　日 から 　　　　年　　月　　日 まで

　　　　　補助対象工事費の概算額（税抜き）　　　　　　　　　円　※老朽建築物除却の場合のみ記載

２　条件

川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱の規定を遵守してください。

３　留意事項

（１）この通知書は、補助金の交付を決定するものではありません。補助金の交付には川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱に則った手続が別途必要です。

（２）この通知書は、上記事業が補助対象となることを確認した旨の通知であり、これにより通知を受けた者に何らかの行為の許可を与えるものではなく、また、通知を受けた者と他の者の権利関係に影響を与えるものではありません。

（３）この通知の日から概ね1年以内に川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１６条の規定に基づく工事完了報告書（第１３号様式）を提出してください。なお、やむを得ない事情がなく提出に至らないときは、取り止めたものとして扱います。

第４号様式　（第８条関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

川崎市住宅等不燃化推進事業

補助対象不適合通知書

年　　月　　日付けで川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第８条第１項の規定に基づき、補助対象の確認の申請があった次の事業については、補助対象として不適合と判断したので通知します。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置等

　　所在地（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

　　敷地面積　　　　　　．　　　㎡　※耐火性能強化事業の場合のみ記載

（３）対象建築物等の概要

　　　　　延べ面積　　　　　　．　　　㎡

　　　　　構造・階数　　　　　　　　　　造　　階建て

建築年　昭和・平成　　　年　　※老朽建築物除却事業の場合のみ記載

　　　　　工事予定期間　　　　　　年　　月　　日 から 　　　　年　　月　　日 まで

　　　　　補助対象工事費の概算額（税抜き）　　　　　　　　　円　※老朽建築物除却の場合のみ記載

２　不適合と判断した理由

第５号様式（第９条関係）

　　　　年 月 日

川崎市住宅等不燃化推進事業

入札（見積り）が行えないことに係る理由書

１　市内中小企業者による入札又は２者以上の市内中小企業者からの見積書の徴収が行えない、補助金等の交付予定額が１００万円を超える事業の位置

（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２ 発注先

３．提出する見積書の種類及び数量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市内中小企業者による見積書 | 　 | 通 |
| 市内中小企業者以外による見積書 | 　 | 通 |

（※辞退届を含む。）

４．市内中小企業者による入札又は２者以上の市内中小企業者からの見積書の徴収が行えない理由

|  |  |
| --- | --- |
| □ | （１）市内中小企業者で取扱いがない |
| □ | （２）２者以上の市内中小企業者で取扱いがない |
| □ | （３）特殊な技術や経験・知識を特に必要とするもので、市内中小企業者では目的が達成できない |
| □ | （４）継続的に行っている既存設備のメンテナンスや工事の施工における保証等で、特定業者でなければアフターサービス等に支障がある |
| □ | （５）工事を発注する場合で、発注する仕様に定める施工中や施工後の保証内容等を含め、市内中小企業者では対応できないもの |
| □ | （６）上記以外の事由（事由内容を下記に記載） |

※複数の理由に当てはまる場合は、（１）から（６）の順に最初に当てはまる１つの理由を選択してください。

（６）の理由を選択した場合、その事由内容

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |

　川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第９条１項に定める市内中小企業者による入札又は２者以上の市内中小企業者からの見積書の徴収により難い理由について、十分な調査を行った結果、上記理由に該当すると判断いたしました。上記理由に該当しないことが明らかになった場合、交付された補助金の全部または一部を返還いたします。

（注）市内中小企業者の定義

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項各号のいずれかに該当し、市内に主たる事務所又は事業所を有する者（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業）※ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

第６号様式　（第１０条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

川崎市住宅等不燃化推進事業

内容変更申請書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業について、申請時の内容の変更にあたり改めて補助対象の確認を受けたいので、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１０条第１項の規定に基づき、指定図書を添えて次のとおり申請します。

１　該当事業

（１）事業の種別

　　　　　□老朽建築物除却

　　　　　□耐火性能強化

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　変更の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 理　由 |  |

第７号様式　（第１０条関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

川崎市住宅等不燃化推進事業

内容変更確認通知書

年　　月　　日付けで川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１０条第１項の規定に基づき、内容変更申請があった次の事業については、変更後も補助対象となることを確認したので通知します。

１　該当事業

　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業

２　変更の内容

３　条件

川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱の規定を遵守してください。

４　留意事項

（１）この通知書は、補助金の交付を決定するものではありません。補助金の交付には川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱に則った手続が別途必要です。

（２）この通知書は、上記事業が補助対象となることを確認した旨の通知であり、これにより通知を受けた者に何らかの行為の許可を与えるものではなく、また、通知を受けた者と他の者の権利関係に影響を与えるものではありません。

第８号様式　（第１１条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（被承継者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

（承 継 者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

電話番号

川崎市住宅等不燃化推進事業

地位承継届

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業について、当該事業に係る交付対象者の地位を承継したいので、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１１条の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

１　承継する理由

２　関係書類

第９号様式　（第１３条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

川崎市住宅等不燃化推進事業

工事着手報告書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業について、補助対象工事に着手したので川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１３条の規定に基づき、報告します。

１　工事着手日

　　　　　　　　　　年　　月　　日

２　添付書類

・工程表（主要な工種毎に過程と期間を示したもの）

第１０号様式　（第１４条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

川崎市住宅等不燃化推進事業

事業計画取り下げ・取り止め届

　　　　　年　　月　　日付けで補助対象の確認の申請をした事業について、事業計画を都合により取り下げ・取り止めることとしたので、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１４条第１項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

１　該当事業

（１）事業の種別

　　　　　□老朽建築物除却

　　　　　□耐火性能強化

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

（３）補助対象確認通知書（取り止めの場合）

　　　　（通知年月日）　　　　　　年　　月　　日

　　　　 （通知書番号）　　　　　　　第　　　号

２　取り下げ・取り止めの理由

第１１号様式　（第１４条関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

川崎市住宅等不燃化推進事業

事業計画取り下げ・取り止め通知書

年　　月　　日付けで川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第８条第１項の規定に基づき、補助対象の確認の申請があった次の事業については、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１４条第２項又は第３項の規定に基づき、取り下げ・取り止めたものとみなしましたので通知します。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

（３）補助対象確認通知書（取り止めの場合）

　　　　（通知年月日）　　　　　　年　　月　　日

　　　　（通知書番号）　　　　　　　第　　　号

２　取り下げ・取り止めたとみなした理由

第１２号様式　（第１５条関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

川崎市住宅等不燃化推進事業

補助対象確認取消通知書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書により通知した事業については、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１５条第１項の規定に基づき、補助対象確認を取り消しましたので通知します。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　補助対象確認を取り消した理由

第１３号様式　（第１６条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

川崎市住宅等不燃化推進事業

工事完了報告書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業について、次のとおり補助対象工事が完了したので、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１６条第１項の規定に基づき報告します。

１　工事完了日

　　　　　　　　　　年　　月　　日

２　補助対象工事費（税抜き）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円　　※老朽建築物除却の場合のみ記載

３　任意の補助対象要件の実施状況

　　別紙

（別紙）

任意の補助対象要件の実施状況について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 任意の補助対象要件 | 該当外 | 未実施 | 実施済 | 備考 |
| 老朽建築物除却 | 現に道路に面して倒壊防止対策が講じられていないコンクリートブロック塀が存在する場合は、高さ６０ｃｍを超える部分の除却などの倒壊防止対策に努める | □ | □ | □ |  |
| 耐火性能強化 | 敷地に接して２以上の道路が交差し、又は折れ曲がる部分の内角が１２０度以内で交わる角敷地においては、当該道路の幅員の和が１０ｍ未満の場合は、道路が当該敷地を挟む角を頂点とする長さ２ｍの底辺を有する二等辺三角形のすみ切り部分の敷地を道路状に整備するよう努める | □ | □ | □ |  |
| 道路に面する部分は、地震時における屋根瓦の落下防止対策 | □ | □ | □ |  |
| 道路に面する部分は、地震時における窓ガラスの落下防止対策に努める | □ | □ | □ |  |
| 道路に面する部分は、地震時におけるその他の部分の落下物防止対策に努める | □ | □ | □ |  |
| 感震ブレーカーの設置に努める | □ | □ | □ |  |
| 家庭用消火器の設置の設置に努める | □ | □ | □ |  |

第１４号様式　（第１６条関係）

　　　年 月　 日

川崎市住宅等不燃化推進事業

発注実績報告書

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業について、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１６条第１項及び第３項の規定に基づき報告します。

１　該当事業

（１）事業の種別

　　　　　耐火性能強化

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２ 発注実績（別添とすることも可）

※対象経費のうち、100万円を超える工事、委託、物品購入に係る契約のみを記載してください。（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 契約日 | 契約種別(工事、工事監理) | 契約名称 | 業者名 | 市内中小の別 | 契約金額 |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 |  | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 合計 | 　 |

３ 添付書類

（１）上記、建築工事に関する契約書の写し

（２）市内中小企業者による入札又は２者以上の市内中小企業者から見積りを徴収し難い事由がある場合は、入札（見積り）に係る理由書

※すでに提出済の書類については省略することが出来ます。

**（注）市内中小企業者の定義**

中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項各号のいずれかに該当、**市内に主たる事務所又は事業所を有する者**（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業）

※ただし、個人事業主については住所が川崎市内にある者 第１５号様式　（第１６条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

　　　年度　川崎市住宅等不燃化推進事業

補助金交付申請書

川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１６条第５項の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、指定図書を添えて次のとおり申請します。

１　該当事業

（１）事業の種別

　　　　　□老朽建築物除却

　　　　　□耐火性能強化

（２）事業計画地の位置等

　　所在地（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

　　敷地面積　　　　　　　　．　　　㎡　※耐火性能強化事業の場合のみ記載

（３）対象建築物等の概要

延べ面積　　　　　　　　．　　　㎡

　　　　　構造・階数　　　　　　　　　　　造　　階建て

建築年　昭和・平成　　　年　　※老朽建築物除却事業の場合のみ記載

　　　　補助対象工事費（税抜き）　　　　　　　　　　円　※老朽建築物除却事業の場合のみ記載

２　補助対象確認　　※内容変更ありの場合は内容変更確認通知書（最終）の番号等を記載

　　　　　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　第　　　号

３　補助金交付申請額

　　　　　　　　　　　　　　　　円

|  |
| --- |
| 【 事務処理欄 】 |
| 不燃化重点対策地区の名称 | 小田周辺地区　　・　　幸町周辺地区 |
| 工事着手報告書 | 　　　年　　月　　日 |
| 老朽建築物除却 | 建物滅失登記完了証等 | 　　　年　　月　　日 | 　第　　　　　　　号　　 |
| 耐火性能強化 | 検査済証 |
| 工事完了報告書 | 　　　年　　月　　日 |
| 現場確認 | 　　　年　　月　　日 | （確認者） 　　　　　　　印 |

第１６号様式　（第１８条関係）

川崎市指令　　　第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

　　　年度　川崎市住宅等不燃化推進事業

補助金交付決定　兼　補助金額確定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった補助金については、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり交付する補助金の額を確定したので通知します。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　補助金交付決定額（確定額）

　　　　　　　　　　　　　円

第１７号様式　（第１８条関係）

川崎市指令　　　第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

　　　年度　川崎市住宅等不燃化推進事業

補助金不交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった補助金については、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第１８条第１項の規定に基づき、次のとおり不交付と決定したので通知します。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　不交付とした理由

第１８号様式　（第２０条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

　　　　　　　　　　　　　印

（法人の場合は名称･代表者）

　　　年度　川崎市住宅等不燃化推進事業

補助金交付請求書

　　　　　年　　月　　日付け川崎市指令　　　第　　　号で交付決定通知を受けた事業に係る補助金について、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第２０条の規定に基づき、次のとおり請求します。

１　該当事業

（１）事業の種別

　　　　　□老朽建築物除却

　　　　　□耐火性能強化

（２）事業計画地の位置

（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　請求金額（補助金交付決定額）

　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助金の振込先

金融機関名

　　　　支店名等

　　　　口座種別　　［普通預金・当座預金］※どちらかに○をつけてください。

　　　　口座番号

　　　　口座名義人　氏名

　　　　　　　　　　フリガナ

第１９号様式　（第２２条関係）

川崎市指令　　　第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

川崎市長

　　　年度　川崎市住宅等不燃化推進事業

補助金交付決定取消通知及び返還命令書

　　　　　年　　月　　日付け川崎市指令　　　第　　　号で補助金の交付決定を行った事業については、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第２２条第１項の規定に基づき、次のとおり取り消しましたので通知します。

なお、既に交付した補助金がある場合は、指定期限までにその返還を命ずる。

１　該当事業

（１）事業の種別

（２）事業計画地の位置

　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　補助金交付決定額

　　　　　　　　円

３　補助金交付決定取消額

　　　　　　　　円

４　取り消した部分及び理由

５　既に交付した補助金の返還

（１）返還請求金額

　　　　　　　　　　円

（２）返還期限

　　　　　　　　　年　　月　　日

第２０号様式　（第２３条関係）

年　　月　　日

（宛先）川崎市長

（申請者）住所

（法人の場合は名称･代表者）

川崎市住宅等不燃化推進事業

実施状況報告書

　　　　　年　　月　　日付け　　　　　第　　　号で補助対象確認通知書の通知を受けた事業について、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱第２３条第２項の規定に基づき、次のとおり報告します。

１　該当事業

（１）事業の種別

　　　　　□老朽建築物除却

　　　　　□耐火性能強化

（２）事業計画地の位置

（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

２　実施状況

　　　　工事請負契約締結日　　　　　　年　　月　　日

　　　　工事着手日　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　工事完了予定日　　　　　　　　年　　月　　日

参考様式第１号　（別表６関係）

年　　月　　日

委任者（申請者）　住所

氏名

（法人の場合は名称･代表者）

委任状

私（当社）は、次の者を代理人と定め、川崎市住宅等不燃化推進事業に係る次の権限を委任します。

１　代理人（受任者）

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 所在地 |  |
| 担当者の氏名 |  |
| 電話番号 |  |

２　委任事項

（１）補助対象確認に係る申請書等の提出、通知書等の受領

（２）補助金の交付に係る申請書等の提出、通知書等の受領

（３）その他、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱に基づく事務手続

３　事業計画地の位置

　　　　（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

参考様式第２号　（別表６関係）

年　　月　　日

　　　　承諾者（権利者）住所

（氏名は自署してください）

氏名

（法人の場合は名称･代表者）

電話番号

関係権利者承諾書

私（当社）は、申請者が川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱に基づき申請及び事業を行うことについて承諾します。

１　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名（法人の場合は名称・代表者） |  |

２　事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業計画地の位置 |  |
| 事業の種別 | 老朽建築物除却 |

参考様式第３号　（別表６関係）

年　　月　　日

　　　　承諾者（建築主）住所

（氏名は自署してください）

氏名

（法人の場合は名称･代表者）

電話番号

建築主承諾書

私（当社）は、申請者が川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱に基づき申請及び事業を行うことについて承諾します。

１　申請者

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 氏名（法人の場合は名称・代表者） |  |

２　事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事業計画地の位置 |  |
| 事業の種別 | 耐火性能強化 |

参考様式第４号　（別表６関係）

　　年　　月　　日

（宛先）川崎市長

申請者　　住所

氏名

（法人の場合は名称･代表者）

川崎市住宅等不燃化推進事業に係る誓約書

１　誓約事項

（１）後退用地について、私が権利を有する土地であっても、事業計画地が接する狭あい道路の中心線から２メートル後退した線から突出して、建築物を建築、擁壁等の工作物を築造、又は広告物等の工作物を設置するなど、道路の機能を損なわせるような行為を行わないこと。

（２）寄附しない場合、後退用地部分については、道路状に自ら整備するとともに、完成後も私の責任において維持管理すること。

（３）敷地又は建築物等の所有権等を移転する場合には、誓約事項の内容を承継すること。

２　対象となる事業計画地の位置

（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

参考様式第５号　（第９条関係）

年　　月　　日

市内中小企業者に係る誓約書

私は、次の案件の入札に参加または見積書の提出を行うにあたり、当社が川崎市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項各号のいずれかに該当する中小企業者であることを誓約します。

対象となる事業計画の概要

事業計画地の位置

（ 地　番 ）　　川崎市　　　区　　　　　丁目　　　番

※本誓約書に虚偽の記載があった場合には、上記案件に係る入札・見積り等の契約手続

から除外または契約を解除する場合があります。

【参考】

○中小企業基本法（昭和３８年法律第１５４号）

（中小企業者の範囲及び用語の定義）

第二条　この法律に基づいて講ずる国の施策の対象とする中小企業者は、おおむね次の各号に掲げるものとし、その範囲は、これらの施策が次条の基本理念の実現を図るため効率的に実施されるように施策ごとに定めるものとする。

一　資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であつて、製造業、建設業、運輸業その他の業種（次号から第四号までに掲げる業種を除く。）に属する事業を主たる事業として営むもの

二　資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの

三　資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であつて、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの

四　資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社及び個人であつて、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

○川崎市内企業の定義

川崎市内に主たる事務所又は事業所を有する企業（原則として川崎市内に登記簿上の本店がある企業、個人事業主については住所が川崎市内にあるもの）をいう。

（あ　て　先）

補助申請者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　資本金の額　　　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職員総数　　　　　　　　　　　人

　　　　　　　　　　　　　　　　（※代表者・役員を含む常時雇用されている人数を記入してください。）

参考様式第６号　（別表８関係）

年　　月　　日

委任者　住所

（氏名は自署してください）

氏名

（法人の場合は名称･代表者）

受任者　住所

氏名

（法人の場合は名称･代表者）

電話番号

補助金の受領等に関する委任状

私（当社）　　　　　　　　　　（以下「委任者」という。）は、　　　　　　　　　　（以下「受任者」という。）を代理人と定め、委任者が有する下記債権の請求・受領に関する権限について受任者に委任します。

債権の表示

（１）補助金名

（２）交付決定年月日

（３）指令番号